



医療機関や介護保険施設による

医療型短期入所事業所 新規開設講習

【青森県委託事業】

医療的ケア児者や重症心身障がい児者等が在宅で安心して生活できるよう、医療機関や介護保険施設による「医療型短期入所事業所」の開設支援を行っています。本講習会は、事業所開設を検討される又は当事業に関心のある医療機関や介護保険施設が、医療型短期入所事業所および対象者に関する理解を深めていただく目的で実施します。

令和4年度 実施スケジュール

第1回：10月11日（火）青森会場「県民福祉プラザ（多目的室2A）」

青森市中央3丁目20-30

第2回：10月18日（火）八戸会場「ユートリー会議室（視聴覚室）」

八戸市一番町1丁目9-22 八戸駅前

第3回：10月19日（水）弘前会場「弘前市民会館（中会議室）」

弘前市下白銀町1-6 弘前公園内

開催時間

14:00-16:45

各会場で
同一内容をお話します。
ご都合に合わせて
日程を選択ください。

対象

青森県内で新規に障害福祉サービス（短期入所）へ参入を検討する
又は、当事業に関心のある医療機関、介護保険施設

テーマ

① 県内の対象児者と障害福祉制度・サービスの仕組み

当事業の対象児者像と、障害者総合支援法及び関連法など

② 医療型短期入所事業の詳細

医療型短期入所の指定形態、人員・設備基準及び基本報酬・各種加算など

③ 支援事例発表

実際に利用している方の姿と家庭での様子など

参加申込

下記URLもしくは、QRコード読み取りにて申請ページにアクセスしてお申込み下さい

※参加申込に関するお問合せは医療経営研究所まで

<https://cutt.ly/sZW1YP3>



問合せ先 株式会社医療経営研究所（担当：関田、鈴木）

〒981-3188 仙台市泉区八乙女3-3-1 電話：022-772-2722

委託元 青森県健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進グループ

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 電話：017-734-9309